

議案第10号 平成27年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び久喜市議会会議規則第17条の規定により提出します。

平成27年3月16日提出

発議者 久喜市議会議員

杉野 修

〃 〃

渡辺昌代

〃 〃

石田利春

〃 〃

平間益美

久喜市議会議長 井上忠昭 様

(別紙)

平成27年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案

議案第10号 平成27年度久喜市国民健康保険特別会計予算を次のとおり修正する。

第1条第2項で定める「第1表歳入歳出予算」を次のとおり修正する。

歳入

単位:千円

款	項	原案の金額	修正案の金額
1 国民健康保険税		3,758,200	3,328,200
	1 国民健康保険税	3,758,200	3,328,200
9 繰入金		1,488,072	1,918,072
	1 一般会計繰入金	1,118,072	1,368,072
	2 基金繰入金	370,000	550,000
歳入合計		20,438,300	20,438,300

提出文書

修正案の提出理由

第10号議案 平成27年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案

高すぎて払いきれない国保税を、加入者一人1万円引き下げる修正です。現在、公共料金の値上げ、消費税増税、年金の引き下げや、物価の値上がりに所得が追いつかない現状から、貧困と格差は広がり、市民の暮らしはますます苦しくなっています。

このような中、国民健康保険の加入者は、一番弱い立場の人たちが加入しています。加入構成も、無収入、非正規労働者、退職者、零細企業労働者、年金生活者など、本当に暮らしが大変な方が多いのです。所得100万円未満の低所得世帯の割合は、21.8%で、平成25年度決算では、収納率は69.2%でした。

久喜市では、平成24年度の改正の時に、医療費の伸び率を6.0%にみて総予算額を過大に見積もり税率の算出をしています。その後の決算では、4%台の推移であり、平成25年度決算では、剰余金が13億円以上でています。それは、市民に分けて返すべきではないかと考えますが、市では一般会計その他繰り入れを削減し、24年度から比べると約5億1000万円減らしました。現在県内40市中33位という低さです。せめて、県平均の繰り入れはすべきです。

修正案では、一般会計からの繰り入れと、県内2番目（平成26年）に多い基金を繰り入れ、市民の暮らしや健康を守る上でも、市民の切実な要求に応えるためにも、一人当たり1万円の引き下げをいたします。

以上

修正予算説明書 (国保特別会計)

歳入

(単位:千円)

No.	P.	目	節名	原案	修正額	修正後の額	修正概要
1	366	1 一般被保険者国民健康保険税	1 医療給付費分現年課税分	2,344,000	▲430,000	1,914,000	国保税 均等割1人1万円引き下げ
2	374	1 一般会計繰入金	5.その他一般会計繰入金	264,817	250,000	514,817	一般会計法定外繰入金
3	374	1 基金繰入金	1 保険給付費支払基金繰入金	370,000	180,000	550,000	基金分から繰入
			合計	2,978,817	0	2,978,817	